

中国の「市長経済」試論

姚 宇 龍

On an Economy Controlled by a Local Political-Administrative Machinery

Yao YULONG

【要 旨】

世界では、経済のグローバル化が取りざたされているのに、中国では重層的・分散的政府構造による地方集権により、市場経済の象徴である全国統一的な競争市場さえまだ完全に形成されていない。

中国の計画経済が市場経済へと移行している過程で、中国の特有の歴史沿革、政治・司法・行政制度、文化習俗、地理環境などの要素の総合作用で、計画経済でもなく市場経済でもない「市長経済」という独特な経済運営構造が出現してしまった。その「市長経済」こそ市場経済の完成を阻害している。しかも、独特な経済システムだからこそ、その影響下の経済成長も独特な様相を呈し、世界第2位の経済大国になったにもかかわらず、深刻な官僚腐敗と自然破壊、貧富格差の拡大、社会モラルの著しい低下、社会不満の噴出など、危機的な現象も同時発生している。本稿はその独特な経済運営構造を「市長経済」と称し、その生成基礎である政治、行政、司法、資源、幹部人事、戸籍制度などの問題点を探ることによって「市長経済」の構造的な不条理性を解明する。

【キーワード】

市長経済 計画経済 市場経済 地方政府 戸籍制度 民間経済

1. はじめに

1978年からの改革・開放はその後の中国社会をがらりと一変させた。その改革・開放の制度的課題は中国の経済制度を旧ソ連型の計画経済から近代資本主義の市場経済に移行させることである。勿論、中国共産党と政府はその「市場経済」という文言の前に社会主義というレッテルを付けているのである。そもそも世界政治経済史の中で、計画経済メカニズムから市場経済メカニズムへの移行という実践はなかった。中

国の現実問題としても市場経済メカニズムへの移行はまだ未完成のままであり、中国社会のさまざまな要因の総合作用の結果、市場経済における市場の「見えざる手」でもなく、計画経済における中央政府の「見える手」でもない、地方行政の「見える手」が主導する経済運営構造に変異してしまった。

(1) 先行研究

1) 「諸侯経済」の提起

中国特有な地方政治・行政制度のもとで、改革・開放当初から地方政治・行政組織及びその首長たちに主導し操られている地域偏重の閉鎖

的な経済運営構造が形成された。その歪な構造が原因で発生した種々様々な問題を危惧し、それはまるで封建社会の諸侯国で行われている経済システムのようにと指摘した経済学者がいた。

2) 「市長経済」の提起

著者は長年、経済運営における地方行政の役割と弊害に注目し、市長や県長などの地方行政と政治組織の首長たちが絶大権限を持っている地方行政組織（政府）が、地方経済に対する管理・監督だけでなく、さらに、社会や市民に道路や公共施設などの公共財の提供に止まらず、私的財の提供にも主導権を握ることに疑問を感じている。それは、地方経済活動を牛耳っている、相対的に閉鎖的な地方経済システムであると認識し、国権並みの権力を持つ地方政府及びその首長たちの支配下にあるそれぞれの「地域に一つの相対的に独立した経済圏を生み出してしまった」という「市長経済」構造、姚（2010）を提起した。さらに、姚（2013）「生産者による供給と消費者の需要が主に市場メカニズムの「神の見えざる手」によって調整されるべき市場経済も、現代中国となると、各地方都市をはじめとする党と行政組織の「首長たちの見える手」—具体的には、各地の党と行政組織の責任者の政治力と行政力乃至法的手法によって運営され・調整されることになってしまうので、一種の特異な経済制度に変異してしまった。」と述べた。

3) 「諸侯経済」と「市長経済」の異同

「諸侯経済」も「市長経済」も、各地域の政治・行政組織及び首長たちの圧倒的かつ全面的な影響力の行使により、全国規模の統一市場が地域ごとに分断されているという点を指摘している。しかし、「諸侯経済」という用語は封建社会を連想させ、現在の経済制度が封建経済であることを人々に印象づける恐れがある。そのためか、その言い方に賛同する経済学者はあまりいない。

しかし、中国の改革・開放の継続に伴う経済

成長の中で、地方政治・行政組織が地方経済を牛耳り、さまざまな社会問題を続出させているという傾向がますます顕著になった。

「諸侯経済」と「市長経済」には、大きな違いがある。「諸侯経済」は、中国の全体の経済運営システムからかけ離れている地域独自の、閉鎖的な経済運営構造が存在することを強調している。「市長経済」は、一つの国の経済運営システムが、一部の国家権力まで持っている、全ての地方政府がそれぞれの行政地域で主導する個々の経済運営構造によって分断されていることを提起しているだけでなく、その構造が存在できる歴史的、制度的要因も問題視している。つまり、「諸侯経済」という言い方が現象を危惧しているのに対して、「市長経済」という言い方は、現象を危惧しているだけでなく、問題の本質の追及にも着目しているのである。さらに、中央政府の国の全体経済に対する統率力が浸食され、市場経済メカニズムの効き目が阻害されることも強調している。

(2) 「市長経済」を提起する目的と意義

「市長経済」は一種の地方行政経済である。「市長経済」という用語を使うのは、中国各地に相対的に閉鎖的な地方経済システムの出現の原因と本質にスポットを当てるためである。一国の経済制度というと、計画経済と市場経済のツウパターンしかない。社会主義国では、計画経済、資本主義国では市場経済が実行されるのは一般的である。しかし、20世紀70年代から80年代にかけて、計画経済が行き詰まってしまったことをきっかけに、多くの社会主義国では、計画経済の放棄に止まらず、社会主義制度の放棄まで敢行し、生産手段の私的所有を標榜する資本主義制度への体制転換を完成させた。一方、中国共産党と政府は、行き詰まった計画経済の放棄を決意したものの、社会主義政治体制を放棄しようとしないうまま、社会主義市場経済の実践という社会主義体制内における経済メカニズムの鞍替えの実践を始めた。難題は正にこの時から出現した。そもそも、計画経済は社会主義と同一性があり、市場経済は資本主義と

同一性がある。社会主義は生産手段の公的所有を堅持し、私的所有を認めない。資本主義は生産手段の私的所有を認め、公的所有を最小限に抑える。性質の全然違う、社会主義と市場経済の両者の結合が成功できることを保障するためには、両者の拒絶反応を回避するための努力を欠かすことができない。つまり、社会主義体制に市場経済メカニズムを移植して活けるために、市場経済の性質に合わない一部の、社会主義的「体質」を変えなければならない。残念ながら、中国では、ここ30数年の間、市場経済を取り入れる努力が絶えないが、市場経済に合わない計画経済時代の多くの政治・行政・法律的な遺構を取り除くことを怠っているのである。結局、両者が互いに拒絶反応を引き起こした場句、出来そこなった市場経済の結果として、長期にわたって高度成長が続いているにもかかわらず、深刻な官僚腐敗、環境破壊、モラルの低下、貧富格差の拡大など、地方政治・行政組織とその首長たちが絶対的な主導権を握るという歪な経済運営システムが現れた。著者はこのような歪なシステムを「市長経済」と名付け、これまでの研究論文の中で度々言及したが、本稿は専らそれをテーマにし、これまでの論点の拡張と論述の充足をするため、主にその「市長経済」の生成基盤と運営構造の論説の展開を試みる。

2. 「市長経済」の成因と基盤

「市長経済」は、計画経済や市場経済と違って一種の経済メカニズムではなく、計画経済から市場経済に移行している過程で発生した種々の問題点の制度的成因による複合体である。中国経済発展に関する多くの研究は、中国経済の問題点をその個々の事象にスポットを当てて指摘したものが多く、その制度的成因を追究するものは皆無に等しい。

(1) 重層的政府構造による国権の分散と重複
特異な地方経済運営構造である「市長経済」システムはその特異な政治と行政システムの上

に建っているのである。

日本の都道府県、市町村のような地方自治体は、中国ではすべて地名と行政レベルの分る人民政府と呼ばれている。両者の本質的な違いは、呼称の違いだけでなく、地方行政組織乃至国家行政システムの違いでもある。地方行政組織も政府と呼ばれる以上、政府のようなすべての機能を揃えなければならない。そうすると、次の二つの重大結果が生じる。それは、地方政府も国並みの、応分の国家権力を持つことになることと、それらの国家権力は、上位の政府から下位の政府へと重複することとなることである。

中国の地方政治・行政組織及びその首長たちは、経済活動に対し、制度的に与えられている強力な政治力、行政力乃至法的影響力を駆使して特異な経済運営を展開しているわけである。その政治基盤は次のような成因と特徴を持っている。

1) 歴史的成因

中国共産党は一夜にして大陸における蒋介石の中華民国政府から政権を勝ち取ったのではなかった。中国共産党は、革命の時代から、武装闘争を通じて国民党政権や日本軍からすこしずつ勝ち取った自分の各支配地域を解放区や根拠地と名付け、しかも、たとえ小さい面積の地区でも、それぞれの解放区や根拠地に、前者と性質の全然違う政権(地方政府)を樹立し、司法・行政・検察などの、本来互いに牽制すべき公権力を一手にし、政府という看板を出していた。それもそのはず、武装を持つ敵対政治勢力の下級行政地域として存在できないからである。敵対勢力から見れば、反政府地域と反政府勢力にすぎない。したがって、革命当初の実情を考えれば、そうせざるを得なかった。というのは、それらの解放区や根拠地の上級機関所在地だって一つの地方にある解放区や根拠地である。そのため、このような地域では、政治、行政組織が司法・行政・検察などの公権力だけでなく、当該地域の経済や生産活動にまで深く関わらなくなった。

2) 国家行政制度的成因

上記の特殊な政権構造と政権形式が、中華人民共和国政権が誕生した後も踏襲されている。そのため、中国では、本来中央政府に属する国家権力が長期にわたって各地域、各レベルの地方政府に分散化されている。姚(2013)では、「中国の特異な経済制度である「市長経済」の本質は、地方政府が国家権力の領分を侵食することである。「市長経済」の成因の一つは、中国の独特な政治・行政制度から由来したのである。」

①多重政府による国家行政システムの重層化

中国の独特な行政システムは次のようである。中央政府の下にさらに地方の行政区分を、それぞれ省、市、区・県、郷・町、行政村としている。具体的には、国の最高行政機関である中央人民政府(國務院)の下に、さらに省・直轄市・自治区人民政府、地級市・自治州人民政府、県級市・県・旗人民政府など、政府という名の下に各レベルの「地方国家機関」が重層に設置されている。さらに、各レベルの地方政府に対応して共産党委員会が君臨する仕組みとなっている。

全国政権を勝ち取ってから、改革・開放の直前の1978年まで、中央政府が絶大な経済統率権を持つ社会主義計画経済が実行されているので、地方行政機関が政府と位置づけられても、全国の経済運営に対する地方の分断力と影響力がほとんど存在しないであった。

しかし、計画経済から市場経済への移行が始まることをきっかけに、中央政府の計画による経済統率権が弱まる一方、30数年経った今現在も地方行政組織を政府と位置づけるというやり方が踏襲されているので、地方政府の地域経済に対する影響力と統率力がだんだん強くなってきている

②多重政府による国家司法権の地域分散化

政権の地域分散化と重層化だけでなく、それらのそれぞれの地域に司法組織もあり、しか

も、それらの司法組織が地方の党組織と地方政府の傘下に置かれる仕組みとなっているので、国家司法権も地域分散化されている。

中国は他の国と同じように、国の最高司法機関として最高人民法院(裁判所)、最高検察機関として最高人民検察院が設置され、各地方にそれらの下級司法機関が設置されている。しかし、他国の司法制度と本質的に違う所がある。

たとえば、日本の裁判所の場合、最高裁判所⇒東京高等裁判所⇒東京地方裁判所⇒東京簡易裁判所とあり、検察機関の場合、最高検察庁⇒東京高等検察庁⇒東京地方検察庁とある。

中国の裁判所の場合、最高人民法院⇒北京市高級人民法院⇒北京市中級人民法院⇒北京市東城区初級人民法院とあり、検察機関の場合、最高人民検察院⇒北京市高級人民検察院⇒北京市中級人民検察院⇒北京市東城区初級人民検察院とある。日本の下級裁判所や下級検察機関の名称に地名が付いているが、その地名の後に「都」、「市」、「区」などの行政区分を表す文字が付いていない。「東京」の二文字はあくまで地名である。一方、中国の下級法院(裁判所)と下級検察院(検察庁)の名称に地名だけでなく、「省」、「市」、「区」という地方行政区分を表す文字まで付いている。東京都と東京の意味合いも、北京市と北京の意味合いも違う。東京都や北京市は行政区画や行政区分で、東京や北京はただの地名あるいは地理的概念である。それらの本質的な違いから分かるように、国が東京という所に高等裁判所や地方裁判所という下級裁判所を設置した。それだけで、その地方の行政と何の関係もない。一方、中国の場合、市や区などの行政区分名が付いているので、北京市高級法院、北京市中級法院は、最高人民法院の下級裁判所でありながら、当該行政地域に属する裁判所でもある。その位置づけと性質から各行政地域の裁判所は国の司法機関というより、実質的に地方の党組織と地方政府の司法機関と化してしまっただけである。そこには二つの問題点がある。一、国家の司法機関は実質的に地方の司法機関と降格してしまっただけである。二、さらに国の司法機関は地方政府の傘下に置かれ

る下部組織になってしまったことである。地方政府に対する国家の法治力も自ずと喪失してしまった。中国の各行政地域に軍事委員会がないのは、中央政府との唯一の違いである。本来国だけが所有できる国家的権力のほとんどは、地方政府も実質的にそれを持っているので、地域の党組織と政府組織及びその役人たちは強力な政治力のほかに絶大な行政権と司法権を駆使して地域経済を含むすべての活動に直接あるいは間接に介入できる。言ってみれば、各地の政府は「競技のルール」も作れるし、「審判」を務めながら「監督」の仕事と「選手」の仕事までしている状態である。そうなると、スポーツ試合が公正に行えないことと同じ様に、その地域の司法公正も腐敗防止も実現できない。

3) 幹部任命制度の問題

姚(2013)では、「中国は中央政府から一番下っ端の行政村まで、六つの行政レベルがある。各レベルの地方行政機関の主要ポストに就いている責任者たちのこれからの去就と進退は日本の地方自治体の首長みたいに選挙で決まるのではなく、全部その上級政治・行政組織の人事部門によって決められる。彼らは地域の経済発展に業績をあげたら、上級の政治・行政組織の重要ポストに抜擢される。従って、各レベルの政治・行政組織の主要責任者は、もっと上へ行けるようにと言わんばかりに、是が非でも地域の経済発展に深くかかわり万策を尽くすようにするのである。」

(2) 地方政府の経済基盤

資本主義市場経済を実行している国では、土地、森林、鉱山などの資源の私的所有を認めている。一方、中国の憲法ではそれらの資源の私的所有を認めず、そのすべてが国有のものであると規定している。しかし、地方行政組織が地方政府でありしかも国家権力機関の一部分であるという制度上の原因から、実際のところ、各レベル、各地の地方政府が自分の地域にある土地、鉱山、森林などの資源を所有し且つ自由に処分できることとなっている。地方政府はこれ

により自ら経済活動を行うための膨大な生産資源を掌握することとなっている。

1) 国有資源の地方政府所有

中国の各市、各県の地方政府の傘下には、不思議なことに国有資産管理局、土地管理局などの、本来国に属する行政部門がある。地方政府は、国有の土地資源を70年の期限で開発業者に貸し出し、その見返りとして開発業者から高額な地代を手にするのである。この莫大な収益金の一部を政府の日常経費と福祉・民生に使わせ、大半を、地方政府直営または地方政府と密接な関係を持つ企業を通してインフラ整備と公共財乃至私的財の生産に投入する。

地方政府は、当該地域の国有企業を直接に又は間接に所有し、全国展開の国有企業に対しても、当該地域における業務活動に支配・干渉し、利益を謀る。

2) 地方政府傘下企業の営業収入

共産党革命時期と建国後の計画経済期からの原因もあって、中国の企業制度が非常に複雑である。公企業もあれば、民間企業もある。また、一口に公企業と言っても、計画経済期からやっている国有企業もあれば、地方政府所有の企業もある。たとえば、経済がかなり発展している上海でも、空港会社、公共交通会社など公共財・サービスを提供する、上海市政府系の公的企業がたくさんある。地方政府傘下の国有企業の利益は地方政府の影響下で処分され、税金収入と一緒に地方財源になる。

(3) 警察の戸籍管理による人口移動の制限

中国古代の戸籍制度の影響を受けて、長い間、東アジアの国々がその制度を、中身が違ってくるところがあるものの、踏襲し採用してきた。

しかし、経済の発展と社会の進歩により、21世紀になった今は、まだ戸籍制度を維持している国は中国と日本ぐらいになった。中華人民共和国が樹立した後、間もなく国民の自由移動を制限するなどのため、厳しい戸籍管理制度が新たに創設された。計画経済が実行されている当

時の国際環境、国内政治、経済及び治安管理等の目的からできた特異な制度である。計画経済制度が放棄された今も、その管理制度が存続している。皮肉なことに戸籍管理制度はすでに中国の経済発展と社会進歩の足手まといとなった。

1) 戸籍制度の日中比較

日本は大化の改新の時代から戸籍制度を採用し始め、中・近世を経て、徳川時代になると、長州藩で、近代戸籍法の原点とも言われている戸籍法が施行され、明治時代になると、日本で始めての本格的な戸籍制度が発足された。それまでの封建的な戸籍制度に取って代わって、戦後、新しい戸籍制度が誕生した。

現代日本の戸籍制度は次のような六つの特徴がある。

第一、夫婦を基本単位とする男女平等の重視と「戸主」という家長制度の廃止。第二、戸籍の登録事由の内容の発生、変更、削除などは当事者の義務として当事者本人またはその代理人によって届け出なければならないこと。第三、戸籍簿は地方自治体が保管し、各家族単位は所持しないが、誰かが身分などの事項を証明するためそれを必要とする時、その都度、戸籍を管理する行政組織（地方自治体）に出向いて、そのコピー（または電算出力の印字プリント）に自治体の長が公印を押した謄本（戸籍全部事項証明書）や抄本（戸籍個人事項説明書）などを発行してもらうこと。第四、戸籍の本籍地は個人の自由意思で決めること。第五、戸籍管理機関は警察ではなく、地方自治体である。第六、戸籍制度の補完として住民登録制度が併設されている。

中国の戸籍制度の歴史は日本よりも長いが、中華人民共和国建国後に創設されたものは、日本の現行戸籍制度と、理念や目的の面においても、管理方法の面においても根本的な違いがある。

中国の戸籍制度は日本の戸籍制度と根本的な違いがあり、主に次の三つの特徴がある。

第一、一つの戸籍単位に戸主があり、一冊の

戸籍簿が交付され、身分事項の証明が必要な時に、それを証明書がわりに使う。戸主が他の構成員との間には、必ずしも血縁関係や婚姻関係があるとは限らない。第二、住民登録制度がないので、戸籍所在地（本籍地）が住民登録の意味上の住所となり、それを自由に変えることができない。第三、戸籍管理機関は警察である。

上記の比較で分かるように、中国も日本も戸籍制度を実施しているが、日本の戸籍制度は主に一家族の身分事項を記載・確認するためのものであり、中国の戸籍制度は主に治安維持と移動制限（農村部から都市部への移動制限）のためのものである。その本質から言うと、中国の人々の戸籍は、本来中央政府に属すべき司法権、行政権、資源所有権などの国家特権まで所有している地方政府（国の中の国）の地方籍—「国籍」となっているのである。

2) 人口移動制限の反市場経済性

そもそも、戸籍制度は、人口移動のほとんどなかった中国古代に誕生した制度であり、民に対する「属籍主義」的な管理という性質があるので、人口移動が激しいため、「属地主義」的な管理が必要な現代社会に相応しくない面がある。日本などの戸籍制度を有する国は、住民登録制度を作り、戸籍制度の補完に功を奏した。

中国の現行の戸籍制度は、人口移動の少なかつた50年代に創設したことに加え、住民登録制度もほとんどないので、人口移動の激しい今は、人口の自由移動を制限する、時代遅れのものとなった。市場経済の育成を阻害し、特異な経済運営構造である「市長経済」の人口的盤整となっている。

市場経済は一種の全国一体化の自由競争市場という性質から、生産の三要素の全国範囲内の自由移動が保障されなければならない。一国の経済成長が始まると、都市部では労働力に対する需要も高まる。職や都市部の近代的な生活に憧れる農村部の人口が都市部に流入する。中国では、改革・開放当初から、この現象が発生した。しかし、戸籍制度的なバックアップが得られないので、都市部に流入した人々は福祉厚

生、義務教育、医療保険などのすべての市民権が得られない。結局、都市部と農村部、都市戸籍の人々と農村戸籍の人々の経済格差が開く一方である。

3. 「市長経済」体制下の経済運営構造の特徴

改革開放後の30数年、各地域の経済の高度成長が中国全体の経済成長を後押ししたのは、紛れもない事実である。その一方、中国社会各分野に未曾有の綻びが蔓延していることも否定できない。前記に政治的、体制的な成因を言及したが、それらの成因によって振り回されている、所謂「市長経済」の運営構造がどのようなものかを検証する。

(1) 地方政府主導の経済活動

各地の地方政治・行政組織（地方の共産党委員会と政府）は体制的に与えられている絶大な政治力、行政力、司法権力及び莫大な資金力を一手に、当該地方の経済活動に直接に携わったり、思う存分にその影響力を駆使したりしている。

姚（2013）中央政府が絶大な権限を持つ社会主義計画経済から移行してきた所謂社会主義市場経済は、前例のない経済体制と構造である。生産者による供給と消費者の需要が主に市場メカニズムの「神の見えざる手」によって調整されるべき市場経済も、現在の中国となると、各地方都市をはじめとする党と行政機関の「首長たちの見える手」—具体的には、各地の党と地方行政機関の責任者の政治力と行政力、場合によっては法的手法によって運営され・調整されることになってしまう。それができるのは、そこに共産党最高指導部、中央政府の思惑と地方の共産党組織と行政機関の責任者たちの思惑が合致しているからである。

共産党最高指導部、中央政府は、毎回の党大会の『政治報告』、政府（国務院）の『政府工作报告』（施政方針演説・一般教書）等による巨大な政治力、行政力及び下級政府の主要幹部たちに対する考査・任免という人事・組織力を

駆使して、それを傘下の党と地方政府に政治任務として徹底し、更にそれらの下部組織を通して各業界、各企業乃至国民全般に貫かせる。中国の各レベルの地方政府と共産党委員会の責任者たちは、共産党最高指導部と中央政府が決めた経済成長政策と目標の達成を、自身の昇進のための業績づくりと考えて、地域経済活動に積極的に取り組む。

(2) 都市偏重の経済活動

地方の共産党組織と政府の責任者たちは地域の経済発展を、自身たちの昇進のための業績づくりとリンクさせようと思う以上、その業績が大きければ大きいほど、しかも業績達成にかかる時間が短ければ短いほどいいと思って、日々取り込んでいる。そこで日常的に必要以上に当該地域の経済活動に関与する。中国の高度経済成長の副産物として発生した貧富の格差の一つは、中国の都市部と農村部の格差である。これはまさに「市長経済」構造から生まれた現象でもある。当該地域における国並みの権限を一手にした共産党委員会と政府の首長たちは、次のような理由で、経済成長の力点を都市部に置くのを好んでいる。第一、都市部のインフラと工業基盤が農村部よりいい。第二、工業のGDP成長は農業のGDP成長より速いし、しかも持続的な成長も可能である。第三、選挙によって選ばれたのではないので、農村部の民意の如何は自分たちの去就などの政治生命とほとんど無関係である。

(3) 投資依存の経済活動

前記で言及しているように中央政府からのGDP指標の達成指導と自己の昇進のための業績づくりという思惑は見事に合致している。そのため、地方の共産党組織と地方政府の首長たちは当該地域の経済成長を至上命題と言わんばかりに、地域の拡大再生産に奔走するはめになる。一口に投資と言っても、色々な投資先と投資分野があり、投資主体となると、政府投資と民間投資、国内資本による投資と外国資本による投資などがある。自分の任期内で大きな業績

を作らなければならないことから、短期的に絶大な経済効果が出る分野とプロジェクトに目を付ける。それは公共投資と不動産開発である。

1) 公共投資の偏重

各地方政府出資と主導の公共投資は中国各地で大掛かりに行われている。空港、高速道路、高層ビル、開発区(新市街地) 地方政府の庁舎の建設、公園、広場、病院、ショッピングセンターなどの日常生活関連施設の設立など、投資項目が多岐にわたっている。

それらの投資の実施は、都市インフラの改善と市民生活の質の向上につながっている一方、行政と企業の癒着、重複建設、投資効率の低下などの歪みも発生した。

2) 不動産開発への偏重

もう一つの過剰投資は住宅を中心とする不動産投資である。改革・開放30数年来、中国の住宅価格が数十倍も上がった。物価上昇分を引いても、上昇スピードは並大抵ではない。いつかこの土地と不動産バブルが弾けたら、破滅的な結果をもたらしかねないが、今発生している問題も看過できないほど深刻である。過度の住宅投資により、各地にゴースト・タウンが出現し、粗製乱造による生産要素の無駄遣いが多発する。

3) 内需の軽視による国内消費の不振

内需・投資・輸出は経済を牽引する三つのエンジンであり、マクロ経済学と経済成長の常識を持っている人なら、誰もこれを軽視する人がいないだろう。一方、改革・開放後、特にここ10数年の中国の経済成長を牽引する最終消費、投資、輸出のデータを見て分かるように、内需という国内最終消費支出が軽視されてきたのは、紛れもない事実である。

それはどういうことだろう。それは「市長経済」と密接な関係のある、次の二つのことに起因するからである。

第一、地方政府が経済活動に関わりすぎる。地方政府及びその首長たちが当該地域の経済に

表 GDP を牽引する三大エンジンの貢献度
(2000年以降)

年	最終消費支出	固定資本投資	財・サービスの純輸出
2000	65.1	22.4	12.5
2001	50.2	49.9	-0.1
2002	43.9	48.5	7.6
2003	35.8	63.2	1.0
2004	39.5	54.5	6.0
2005	37.9	39.0	23.1
2006	40.0	43.9	16.1
2007	39.2	42.7	18.1
2008	43.5	47.5	9.0
2009	47.6	91.3	-38.9
2010	36.8	54.0	9.2

出所：『中国統計年鑑』2011年版より

絶えず意欲的に関わるのは、自分たちの昇進のための業績を上げようと思っているからである。こういう思いから、たとえある経済活動又は建設プロジェクトが長い目で言うと非生産的なもの、又は環境に悪影響をもたらしかねないものであっても、それを推し進めるのである。そのため、そのような投資資金を多めに確保する分だけ、家計を含む地域の国民所得だけ減るのである。

第二、国民所得の分配に制度的な問題がある。地方政府が地方経済活動のために投資資金を最大限に増やし、国民所得を制限することが可能にできるのは、国民所得の分配に制度的な欠陥があるからである。労使間の利益分配を巡る中央政府と地方政府の立場がいつも使用者側に偏っている。本来市場経済社会で保障される労使平等権力もまだ確立されていない。労働組合法、団体交渉法、労働基準法などの労働者の賃金増につながる法制度の不備などは、それを語っている。

4) 輸出依存の経済活動

前記で述べたように、中国の国内消費が相対的に弱いので、その力不足分だけ、投資のほかに輸出にも頼らざるを得なくなった。姚(2013)では、輸出依存の原因に触れている。輸出依存

の原因は次のようである。第一、国の近代化のために外国から先進設備の導入に必要な外貨を獲得する必要がある。第二、国内消費が相対的に脆弱なため、経済成長を促進するための拡大再生産の成果（財・サービス）のかなりの部分の販売先（市場）を外国に求めなければならない。第三、従業員賃金（人件費）が著しく安い労働集約産業の製品は、外国の同製品と比べ価格競争力がある。輸出志向の戦略を立てた、製品の技術競争力が脆弱な中国企業は、人件費が安いという価格競争力の優位性を武器に製品の大量輸出を実現させてきたのである。そのため、長年、労働集約産業の製品の輸出は、中国の対外輸出の高い割合を占めているのである。

(4) 「市長経済」の限界と弊害

姚（2013）では、経済活動において、政府はやってはいけないことあるいはやらなくてもいいことをやってしまうと、市場の失敗を解決するための積極的な介入などの、やるべきことをやらなくなる恐れがある。

1) 中央政府の经济管理活動への阻害

市場経済制度の場合でも、市場の限界や市場の失敗が発生するので、中央政府は市場の長所を發揮しながらも、市場の失敗を解決するために積極的に国の経済活動に介入しなければならない。また、財政政策を実施することによって、景気を刺激したりすることも中央政府の役割である。それに中央銀行が国の金融政策の実施によって、金融緩和か金融引き締めを決める。長年にわたって、中国は慢性的なインフレと過剰投資に悩まされている。中央政府は、時々経済の過熱を抑えるための引き締め策を実施するが、予期した効果がなかなか上がらない。それもそのはず、地方政府は実質的に投資、税制、金融、国土資源の運用などあらゆる面でその地域に限っての権限を中国の特有の政治・行政・法律制度により、中央政府から既に与えられているからである。その結果、国のマクロ経済全体に対する中央政府の指導力の發揮と経済政策の実施効果が小さくなる。

2) 市場の一体性と整合性の阻害

「市長経済」の中国では、地方政府が経済活動に加わったり、国有と民間企業に行政干渉をしたりするなど、地域経済を主導・凌駕しているので、地域ごとに相対的に独立した経済圏が形成してしまった。こんな状態のなか、市場法則が機能できる全国统一市場が分断され、市場機能の發揮が阻害されてしまう。しかも、経済と市場法則によって資源の合理的な配分ができる全国範囲の、緊密な産業組織構造も成り立たなくなる。

3) 資源配分の非合理性

市場経済の場合、個々の企業が各自の投資責任で、全国市場の範囲内で同業他社と競争を行う。市場が分断された「市長経済」の場合、その地域の権力当局は市場経済の要素を取り入れながら、莫大な政治・行政・司法の力により当該地域の市場を自分の勢力範囲内にコントロールしてしまう。そのため、第一、規模の経済が発生しないので、単位製品あたりの消耗とコストが高くなり、生産性が非常に悪い。第二、中国では、色々な産業があるが、市場が地域行政によって分断されて、産業内の各企業をマクロ的に調整する「神の見えざる手」である市場法則が機能していないので、市場を通じての、ある産業の一番合理的な企業数も、生産量も決定できないし、生産資源の合理的な配分もできない—姚（2010）。結局、全国レベルで見ると、生産能力が需要を大幅に上回る深刻な設備投資過剰、生産・供給過剰になってしまう。中国のあちこちの地域で製鉄所が建設され、規模の経済が発生しないため、生産性も悪いし、全国的に生産過剰になってしまった事例がよく報道される。

4. 終わりに

本稿の分析と検証を通じて、中国の現行の行政制度が中国共産党と中国政府乃至中国国民の目指す社会主義市場経済に合致しないところが

大いにあることは明らかになった。よって本稿のテーマである「市長経済」は次のように定義する。

「市長経済」とは、社会主義市場経済メカニズムの確立を目指す中国において、市場経済メカニズムに拒絶反応をしている計画経済の遺構に建っている各地・各レベルの地方政府が、与えられている一部の国家権力によってそれぞれの地域で行っている地方集権経済のことである。

社会主義市場経済という前人未踏の事業にあえて取り組むことほど画期的なものはない。

しかし、社会主義市場経済を実行し、成功させるには、市場経済に合わない拒絶反応部分を取り除かなければならない。それは歪な「市長経済」を支える計画経済の遺構である。遺構を取り壊し、その遺構に依存する「市長経済」を終焉させた時こそ、前人未踏の社会主義市場経済が確立される時であろう。

参考文献

姚宇龍「2010」「経済大国への進捗度と課題～改革・開放30年来の中国の経済成長を中心に」『別府大学短期大学部紀要』29号

姚宇龍「2013」「中国の高度経済成長における二律背反現象の要因分析」『別府大学短期大学部紀要』32号

「中国統計年鑑2011」電子版 中国国家统计局